

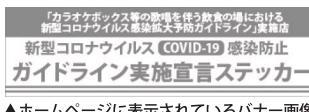
「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」実施店 **「ガイドライン実施宣言ステッカー」の店舗掲示について**

新型コロナウイルス感染症の拡大予防には、店舗の感染予防対策、つまりガイドラインの予防策実践が不可欠です。

そこで、まずは各施設に感染症予防の対策遵守を行っていただくことが先決と考え、ガイドラインのチェックシステムを構築しました。これは、チェックリストにより業界の感染予防策を確認・対応いただき、遵守店へは「ガイドライン実施宣言施設」明示ステッカーが印刷できるシステムです。ガイドラインをより分かりやすく、より実践的に予防策が講じられるよう、チェックリストを作成しました(2ページ)。A4サイズのものは、協会ホームページ(https://www.karaoke.or.jp/guidelines_checklist/)に用意しております。必要に応じてプリントしてください。

ステッカーは、国がすすめる業種・業界ごとのガイドライン遵守施設を明示するものなので、自治体が発行する適合施設ステッカーと併せて掲示することで、利用者により安全性が訴求できるかと存じます。

協会ホームページ(<https://www.karaoke.or.jp/>)の「ガイドライン実施宣言ステッカー」からご利用いただけます。



▲ホームページに表示されているバナー画像

ステッカーは、①カラオケボックス (JKBA*1会員)、②カラオケボックス (JKBA会員以外)、③カラオケボックス以外の飲食店 (KUA*2会員)

④カラオケボックス以外の飲食店 (KUA会員以外) の4種類にわかっています。各種区分できるよう明確に色分けされていますので、管理各店への促しをお願い致します。

ガイドライン実施宣言ステッカーとは？

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、利用者に安心・安全な歌環境を提供するためには、施設(店舗)による感染症拡大予防対策の徹底が重要です。

カラオケを設置し歌う場を提供する施設(店舗)におかれましては、カラオケ業界として策定した「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の内容をご理解いただき、業態に応じて用意した「ガイドラインチェックリスト」の各項目を遵守徹底いただきたく存じます。

「ガイドラインチェックリスト」すべての項目を施設(店舗)運営者の方が点検し、それぞれの感染症拡大予防対策を実践していただくことを目的しております。チェック項目の履行状況を確認し、未達項目は補って全項目を実践願います。

チェック項目すべてを実践いただいている施設(店舗)は、専用フォームから申請いただくと「ガイドライン実施宣言ステッカー」が出力可能です。このステッカーは、感染症拡大予防対策を実践している証であり、安心・安全な歌唱環境を提供していることの証でもあります。利用者様は是非この「ガイドライン実施宣言ステッカー」を掲示している施設(店舗)をご利用ください。

チェックシステムの利用方法

- 1) 施設(店舗)運営者の方がご利用下さい。
- 2) ガイドライン(カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン)をお読み下さい。
- 3) その上で「ガイドラインチェックリスト」すべての項目を点検し、履行状況を確認して未達項目は追加実施願います。



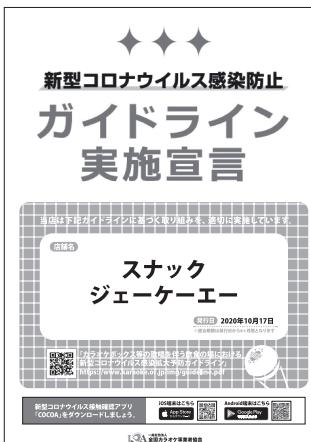
①カラオケボックス (JKBA*1会員)



②カラオケボックス (JKBA会員以外)



③カラオケボックス以外の飲食店 (KUA*2会員)



④カラオケボックス以外の飲食店 (KUA会員以外)

- 4) 「ガイドラインチェックリスト」すべての項目を実践いただいている施設(店舗)は、申請フォームから「ガイドライン実施宣言ステッカー」が取得いただけます。
- 5) 取得した「ガイドライン実施宣言ステッカー」を印刷し、施設(店舗)の目立つ場所に明示して利用者へ訴求下さい。
- 6) 「ガイドライン実施宣言ステッカー」には有効期限がございます。発行から6ヶ月を経過したものは無効です。有効期限内に再度上記手順で更新下さい。
- 7) 入力いただいた「施設(店舗)名称」と「施設(店舗)所在地」は、国や地方公共団体、グルメサイトなどガイドライン実施宣言施設を紹介するウェブページへ掲載される場合があります。

施設(店舗)の利用者様へのお願い

「ガイドライン実施宣言ステッカー」掲示店が実践する「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」は、利用者様ご自身の感染予防に対するご理解及びご協力が前提となっております。ガイドラインは協会ホームページから(<https://www.karaoke.or.jp/img/guideline.pdf>)ご確認いただけます。

カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインには、カラオケボックスとカラオケボックス以外の歌唱を伴う飲食店の予防対策が示されています。

よって、チェックリストは下記の通り、2種類用意しております。該当するチェックリストをご利用下さい。
尚、A4サイズのものを協会ホームページ(https://www.karaoke.or.jp/guidelines_checklist/)に用意しております。

◆適合店舗チェックリスト(カラオケボックス用)

「3つの密(密閉、密集、密接)」を避ける行動

- 適切な換気を努めている
- 店内の定員が通常時の半数以下を目安として入場制限している
- 店内の座席間隔を、できるだけ2m(最低1m)を目安に空けている
- 人と人が正面同士に座れないようにしている。または、横並びで座るよう椅子を配置している

飛沫・接触感染の対策

- 従業員に対する咳エチケット、マスクの着用、手洗いや手指消毒を徹底して実施している
- 店舗入り口や手洗い場所等に、手指消毒剤(消毒用アルコール等)を用意している
- 吸排気設備を常時稼働させている
- ドアノブ等の利用者の手に触れる場所を最小限にする工夫をしている
- 高い頻度で利用者が接触する場所や部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、セルフドリンクコーナーの設備等)の消毒対策に留意している
- 利用者へ歌唱及び飲食中以外はマスクの着用を促している
- 利用者へマスクまたは目や顔を覆う防護具を装着しての歌唱を促している
- 歌唱に際して対人間の距離を2m以上とること、座席間隔についてもできるだけ2m(最低1m)以上空け、横並びで座ることを周知している
- 飲食はできるだけ控え、人の正面に配置しないようにしている
- トイレなど不特定多数の手が触れる場所は、定期的に清掃・消毒を行っている。トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示している
- 手洗い時のハンドドライヤーは使用を中止し、備え付けのペーパータオルや個人用のハンカチの利用を促している。液体石鹼、手指消毒剤等を準備している
- 会計時、現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、トレイ等を使用している。また、都度手指消毒を行い、トレイ等の手が触れるものも定期的に消毒している
- 飛沫を防止するため、レジと利用者の間に仕切りを設置する等の工夫を行っている

来場時の対策

- 利用者に対して発熱や咳等の異常が認められる場合や、感染の疑いがある場合は利用をお断りさせていただく旨を事前に周知している
- 来場の際、家族等の利用者ごとに連絡先の名簿記載を要請するなど、万が一に備え来場者の把握に努めている。また新型コロナウイルス接触アプリ「COCOA」など陽性患者発生通知システムの活用を促している
- 施設内では十分な身体的距離を確保することが重要であることを理解してもらっている
- 家族等の特定の利用者毎に案内をしている

◆適合店舗チェックリスト(カラオケボックス以外の飲食店)

「3つの密(密閉、密集、密接)」を避ける行動

- 適切な換気を努めている
 - 店内の定員が通常時の半数以下を目安として入場制限している
 - 店内の座席間隔を、できるだけ2m(最低1m)を目安に空けている
 - 人と人が正面同士に座れないようにしている。または、横並びで座るよう椅子を配置している
 - グループ間はテーブルをパーテーション等で区切るか、できるだけ2m(最低1m)以上の間隔を空け、横並びで座れるよう配置を工夫し、カウンター席は密着しないよう適度なスペースを空けている
- #### 飛沫・接触感染の対策
- 従業員に対する咳エチケット、マスクまたは目や顔を覆う防護具の着用、手洗いや手指消毒を徹底して実施している
 - 店舗入り口や手洗い場所等に、手指消毒剤(消毒用アルコール等)を用意している
 - 1時間に回はドアを開けた換気を行っている
 - ドアノブ等の利用者の手に触れる場所を最小限にする工夫をしている
 - 高い頻度で利用者が接触する場所や部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、蛇口、手すり等)の消毒対策に留意している
 - 利用者と従業員は、マスクまたは目や顔を覆う防護具を装着して歌唱や会話をしている
 - 歌唱に際して対人間の距離を2m以上とること、座席間隔についてもできるだけ2m(最低1m)以上空け、横並びで座ることを周知している
 - 飲食はできるだけ控え、人の正面に配置しないようにしている
 - トイレなど不特定多数の手が触れる場所は、定期的に清掃・消毒を行っている。トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示している
 - 手洗い時のハンドドライヤーは使用を中止し、備え付けのペーパータオルや個人用のハンカチの利用を促している。液体石鹼、手指消毒剤等を準備している
 - 利用者と従業員の距離をできるだけ2m(最低1m)以上とり、正面に立たないように注意している
 - 会計時、現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、トレイ等を使用している。また、トレイ等の手が触れるものは定期的に消毒している
 - 飛沫を防止するため、レジと利用者の間に仕切りを設置する等の工夫を行っている
- #### 来場時の対策
- 利用者に対して発熱や咳等の異常が認められる場合や、感染の疑いがある場合は利用をお断りさせていただく旨を事前に周知している

- 上記の場合であっても、人数が各室の通常定員の半数を超える場合は、分散利用を促している

従業員の安全確保のために実施すること

- 従業員の緊急連絡先や勤務状況を把握している
- 従業員の平熱体温を登録し、勤務時に検温を促し、当該個人の平熱から概ね+0.5°C以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促している。またその診断結果を記録している
- 従事者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う
- 感染した従業員及び濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する
- 従業員スペースでは対面での飲食や会話を回避するよう促し、人が滞留しないよう、間隔を置いたスペースづくり(できるだけ2mを目安に(最低1m)確保するよう努める)等の工夫を行っている
- 飲食のオーダーは、電子端末やインターネット等の遠隔注文にて行い、人的介入を控えている
- 飲食物の提供時には、マスク又は目や顔を覆う防護具を装着し、利用者の側面に立ち、可能な限り間隔を保っている

施設の清掃・消毒徹底

- 施設内の清掃に加え、マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、イス等を消毒している
- 部屋の清掃時には必ずドアを開放し換気を行っている
- 廉房の調理設備・器具を家庭用塩素系漂白剤で、金属部分については洗剤で清拭し、作業前の手洗い等の衛生管理を徹底している
- 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底している。また、作業後は手袋を外した後に手洗いや手指消毒を行っている

その他

- 特定の場所の前に、大勢の人が滞留しないための措置を講じている
- 利用者が共用部で大声を出したり、飲食等をしないよう、注意喚起を行っている
- 利用者の名簿を作成するにあたっては、個人情報の使用目的を明確にし、目的外の使用を行わない等、個人情報の取扱いに十分注意するものとする
- 所轄の保健所等との連絡体制が整っている
- 感染が疑われる者が発生した場合、次の通り対応する
 - 速やかに別室あるいは施設・店舗外へ誘導する
 - 対応する従業員は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じる
 - 保健所へ連絡し、指示を受ける
 - 利用者又は従業員に重篤な症状がみられた場合は、保健所等とも相談し、医療機関へ搬送する

- 来場の際、連絡先の名簿記載を要請するなど、万が一に備え利用者の把握に努めている。また新型コロナウイルス接触アプリ「COCOA」など陽性患者発生通知システムの活用を促している
- 店内では十分な身体的距離を確保することが重要であることを理解してもらっている

従業員の安全確保のために実施すること

- 従業員の緊急連絡先や勤務状況を把握している
- 従業員の平熱体温を登録し、勤務時に検温を促し、当該個人の平熱から概ね+0.5°C以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促している。またその診断結果を記録している
- 従事者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う
- 感染した従業員及び濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する
- 従業員スペースでは対面での飲食や会話を回避するよう促し、人が滞留しないよう、間隔を置いたスペースづくり(できるだけ2mを目安に(最低1m)確保するよう努める)等の工夫を行っている
- 飲食物の提供時には、マスク又は目や顔を覆う防護具を装着し、利用者の側面に立ち、可能な限り間隔を保っている

施設の清掃・消毒徹底

- 店内の清掃に加えマイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、イス等を消毒している
- 消毒時には必ずドアを開放し換気を行っている
- 廉房の調理設備・器具を家庭用塩素系漂白剤で、金属部分については洗剤で清拭し、作業前の手洗い等の衛生管理を徹底している
- 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底している。また、作業後は手袋を外した後に手洗いや手指消毒を行っている

その他

- 特定の場所の前に、大勢の人が滞留しないための措置を講じている
- 利用者の名簿を作成するにあたっては、個人情報の使用目的を明確にし、目的外の使用を行わない等、個人情報の取扱いに十分注意するものとする
- 所轄の保健所等との連絡体制が整っている
- 感染が疑われる者が発生した場合、次の通り対応する
 - 速やかに別室あるいは施設・店舗外へ誘導する
 - 対応する従業員は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じる
 - 保健所へ連絡し、指示を受ける
 - 利用者又は従業員に重篤な症状がみられた場合は、保健所等とも相談し、医療機関へ搬送する

まずは右ページの該当する「適合店舗チェックリスト」の全項目(チェックボックス)を実践ください。
全項目対応すれば「ガイドライン実施宣言ステッカー」が掲示いただけます。

■取得までの手順

1 「ガイドライン実施宣言ステッカー」ページにアクセス



カラオケ ガイドラインステッカー 検索

左のQRコードまたは「カラオケ ガイドラインステッカー」で検索し、「ガイドライン実施宣言ステッカー」ページにアクセスします。

2 「該当の業種」、「所属団体」を選択

業種が「カラオケボックス」でない限り、「カラオケボックス以外の飲食店」を選択してください。

次のページで所属団体が「カラオケ使用者連盟(KUA)」でない限り、「それ以外のスナックなどカラオケ設置する飲食店の方」を選択してください。



3 「ガイドライン」と「利用規約」を確認して、チェックボックスにチェックを入れて「申請フォームへ」をクリック

4 「申請フォーム」ページで必要事項を入力し「チェックリストへ」をクリック

「施設(店舗)名」欄は改行することにより2行まで入力することができます(1行につき11文字まで/印刷時はセンター合わせの表示になります)。

5 チェックリスト内の対策を全て確認、未達項目は追加実施する。項目が全て実践できた場合は「次へ」をクリック

※事前に裏面の「ガイドライン実施宣言ステッカー チェックリスト」の確認をおすすめします。

6 「発行画面」ページにて誓約チェックボックスにチェックを入れ、「ステッカーの発行」をクリックするとステッカーが取得できます

ステッカーは一度しか取得できません。すぐにプリントアウト(A4サイズ推奨)して店頭等の目立つところに掲示しましょう。また、ステッカーの有効期限は発行日から6ヶ月間です。有効期限が近づきましたら、再度チェックリストを実践の上、取得願います。

「ガイドライン実施宣言ステッカー」をスマートフォンから出力する方法



コミュニケーションアプリ「LINE」を使ってコンビニで印刷

コンビニ各社ではコミュニケーションアプリ「LINE」を用いたネットワークプリントをおこなっています。
下記に各コンビニの「LINE」によるネットワークプリント方法をまとめました。
お近くのコンビニにあわせた方法でご利用ください。

1 LINEから「ネットプリント公式アカウント」を友だち追加。※セブンイレブンは「ネットプリント」、ファミリーマート／ローソンは「ネットワークプリント」

セブンイレブンの場合



(QRコードでLINEの友達追加ができます)

ファミリーマート
ローソンの場合



3 「ガイドライン実施宣言ステッカー」をLINEに転送。

■ブラウザ「safari」、「chrome」の場合

「ガイドライン実施宣言ステッカー」が表示されている状態で白マークをタップしLINEアイコンを選択。

送信先に「ネットプリント公式アカウント(セブンイレブン)」または「ネットワークプリント(ファミリーマート/ローソン)」を選択し、転送。

4 案内に従って印刷設定を決める (サイズA4推奨)

5 お近くのコンビニのマルチコピー機の案内に従ってプリントアウト。

ネットワークプリントを行うにあたって、LINE上で発行された番号(セブンイレブンの場合「予約番号」、ファミリーマート/ローソンの場合「ユーザー番号」)を入力します。

スナックdeカラオケnavi

「ガイドライン実施宣言ステッカー」掲示店舗の特別表示について

前ページの「ガイドライン実施宣言ステッカー」発行店を「スナックdeカラオケnavi」にて特別表示いただけます。コロナ禍で集客にお困りの店舗へチェックリストの実践及び「ガイドライン実施宣言ステッカー」掲示と併せて案内いただきますようお願い致します。

店舗が「ガイドライン実施宣言ステッカー」を掲示していることを確認の上、「スナックdeカラオケnavi」店舗詳細ページより「ガイドライン実施宣言ステッカー」に記載の発行日を入力願います。詳しくは下段の表示方法をご覗ください。

「ガイドライン実施宣言店」の特別表示となり利用者へ安心・安全に利用いただけるお店だとアピールできます。

都道府県で検索した場合、「ガイドライン実施宣言店」は検索結果の上位に表示されます。

地図上では下記アイコンで店舗位置が表示されます。

新規来店のお客様 3,000円ボッキリ!
飲み放題内容 烤肉、ハイボール
120分

新規来店のお客様 3,000円ボッキリ!
飲み放題内容 烤肉、ハイボール
60分

新規来店のお客様 3,000円ボッキリ!
飲み放題内容 烤肉、ハイボール
120分

しゃれねずみ 新規来店のお客様 3,000円ボッキリ!
飲み放題内容 烤肉、クラシック
60分

うめ 新規来店のお客様 3,000円ボッキリ!
飲み放題内容 烤肉、グリル
60分

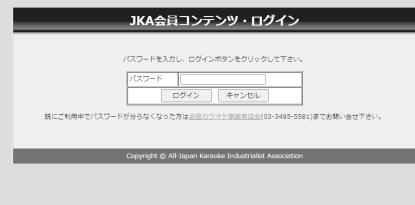
カトレア 新規来店のお客様 3,000円ボッキリ!
飲み放題内容 烤肉、グリル
60分

■「ガイドライン実施宣言店」表示方法

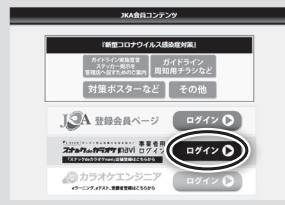
①全国カラオケ事業者協会HPの「会員専用コンテンツ」をクリック



②パスワードを入力し、「ログイン」をクリック



③「スナックdeカラオケnavi事業者用ログイン」をクリック



④「ユーザー名」と個別の「パスワード」を入力して「ログイン」をクリック



⑤「管理店舗一覧」で該当店舗のエリアを選択し、該当店舗をクリックし店舗情報編集画面へ



⑥店舗情報編集画面内の新型コロナウイルス感染防止ガイドライン実施宣言「発行日」欄にステッカー記載の発行日を入力し「確認画面へ」をクリック



⑦「プレビュー」で確認をし、問題がなければ「登録する」で完了。翌0時に反映されます



check!! 「ガイドライン実施宣言店」登録する前に、必ず店舗がチェックリスト内容を実践しているかを確認願います。

液晶テレビを縦設置!
サイネージラック

固定ベルト
液晶保護パネル

安心のベルト付!

ブルーライトカット
液晶保護パネル

iPad用
フロアスタンド

組み立て簡単
システムラック

壁掛アーム式金具

映像・音響・店舗設備のトータルプロデュース
エム・エム・ケー株式会社
〒594-0042 大阪府和泉市箕形町1-6-23
TEL 0725-40-2227 FAX 0725-40-2228

MMK

「カラオケ白書2020」発刊

2019年度は各市場数値が減少傾向。次年度はコロナ禍が大きな影。

協会では2019年4月1日から2020年3月31までの1年間を対象に全国規模の市場アンケートを2月に実施。その結果を「カラオケ白書2020」としてまとめ、6月に発行しました。

2019年度は、酒場市場に加え、カラオケボックス市場も減少となり、ユーザー市場規模が4年続けてのマイナスになりました。市場アンケートの実施期間が2020年2月であるため、3月を予測値としており、感染症の影響を受ける前の調査データとなっています。ただ言うまでもなく感染症のもたらす影響は甚大であり、今後の業界に大きな影をもたらしています。

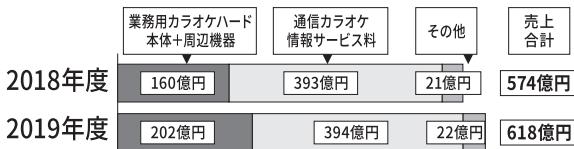
会員各位にお届けしている「カラオケ白書2020」には、5月に実施した加盟事業者と一般消費者への緊急アンケートの結果を報告しております。それぞれの視点から掲載データに分析を加えていただき、顧客ニーズの把握や自社の経営改善にお役立て下さい。以下、「市場規模のまとめ」について抜粋します。



■メーカー市場規模の推計

主要2社アンケートの結果、2018年度の業務用カラオケに関するメーカーの総売上は、618億円と推計された。その内訳は業務用カラオケハード（本体+周辺機器）が202億円、通信カラオケの情報サービス料が394億円、その他のサービスが22億円である。メーカー取扱い台数は36,000台。出荷台数は前年に比べ8,200台増加した。

●メーカーの2019年度売上



●通信カラオケ出荷台数



■ディストリビューター市場規模の推計

地域別の売上平均値にディストリビューター総数を乗じて算出した結果、2019年度のカラオケディストリビューターにおける売上総額は1,899億円となった。

■ユーザー市場規模の推計

「酒場」

カラオケ導入対象となる酒場施設数は全国で14万6377件。酒場市場におけるカラオケ導入台数は1施設=1台であり、酒場市場におけるカラオケ稼動台数は約146,400台と考えられる。酒場市場における1店当たりの月間売上推計値は約99万円で、カラオケの占める売上割合は8.7%。従って、酒場における業務用カラオケの市場規模は、 $99\text{万円} \times 8.7\% \times 12\text{ヶ月} \times 146,400\text{店} = \text{約}1,513\text{億円}$

「カラオケボックス」

カラオケボックス施設数は全国で9,344店、ルーム数では約129,200ルーム。カラオケ台数はルーム数と同じ129,200台と考えられる。カラオケボックス市場の1ルーム当たりの月間売上推計値は約24.5万円。従って、カラオケボックスの市場規模は、 $24.5\text{万円} \times 12\text{ヶ月} \times 129,200\text{ルーム} = \text{約}3,798\text{億円}$

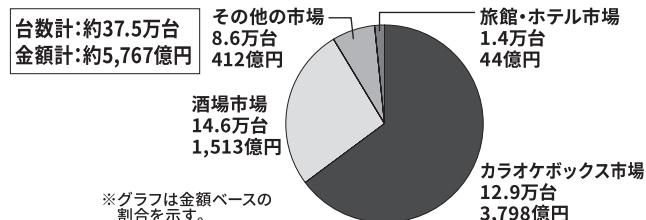
「旅館・ホテル」

全国の旅館・ホテル数のうち、カラオケを導入している施設は4,569施設。今回のアンケート結果によれば、1施設当たりのカラオケ台数は約3台であるから、旅館・ホテル市場におけるカラオケ台数は約13,700台。また、1施設当たりの月間平均貸出経費の推計値は約8万円。従って、市場規模は、 $8\text{万円} \times 12\text{ヶ月} \times 4,569\text{施設} = \text{約}44\text{億円}$

「食堂・結婚式場・観光バス・その他」

その他の市場における業務用カラオケの導入実績は、「観光バス」では全国22,000台のバスに導入、「結婚式場・宴会場」では全国で約2,900施設、「その他（レストラン、ヘルスセンター、船舶、福祉施設、福利厚生施設等）」では引き続きエルダー市場の増加がみられ、約61,000台のカラオケが導入されていると考えられる。従って、その他市場のカラオケ台数合計は約85,900台となる。カラオケ1台当たりの月間経費の推計値4万円を乗じると、その市場規模は、 $4\text{万円} \times 12\text{ヶ月} \times 85,900\text{台} = \text{約}412\text{億円}$

業務用カラオケのユーザー市場規模



2019年度市場規模のまとめ

